

# 5月22日臨時市議会

## 専決処分2件の承認と2議案を可決

5月22日に臨時市議会が招集され、市税条例の一部改正と52年度一般会計補正予算の専決処分計2件の承認、それに53年度卸売市場特別会計補正予算案及び市立成章中学校新築建物の請負契約の締結についての2議案が提出され、いずれも承認及び可決され、閉会しました。以下、市条例の一部改正と成章中学校新築についてお伝えします。

### 成章中新築の請負契約を締結

— 5月末工事を開始 —

市立成章中学校は今年度と来年度の2カ年事業で新築されることになりました。同校は昭和22年に建築されたもので校舎の老朽が著しいことから、今回の新築に踏み切ったものです。

本年度工事として、鉄筋コンクリート造り3階建校舎(総面積2,572.83㎡)を建築しますが、5月12日の指名競争入札の結果、2億190万円で株式会社大成工務店(近藤専税代表取締役)に落札、金額が9,000万円を超えることから、議会の議決を経て契約が結ばれ、先月末から工事が開始されています。又、別途工事として、電気設備工事は2,500万円と奥羽電気設備kk(川井忠治代表取締役)が、給排水暖房設備工事は、2,840万円で大滝建設工業kk(伊藤賢三代表取締役)がそれぞれ担当することになっています。

来年度工事としては、現在の屋内体育

場と音楽室、それに技工室はそのまま使用することから、新校舎との接続部分(63㎡)を建てることになっており、完成は来年7月の予定となっています。又新校舎は現在地に建てられるため、旧校



石川市長の議案説明

舎は、5月の連休を利用して、グランド寄りに移動し、有浦小学校校舎のプレハブの一部を利用するなど、生徒の勉強には支障のないように配慮されています

### 市税条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律と地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、4月1日から施行されたことに伴い市税条例の一部が改正されました。その主なものについてお伝えします。

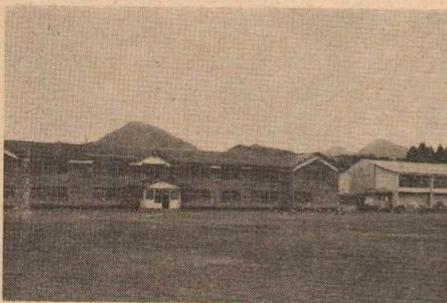
<個人市民税>については、低所得の方への優遇措置として市民税の非課税範囲のうち、均等割のみが課される方について、今までは、前年の所得金額が、13万円に控除対象配偶者と扶養親族の数を1を加えた数を乗じて得た金額より少ない場合は、均等割は課さないことになっていましたが、今年度からその額が13万円から15万円に改められました。

<法人市民税>の均等割の税率は、今まで3段階になっていましたが、今年度からは右表の5段階に改められました。

<国民健康保険税>については、課税限

法人等の区分	税 率
(1)資本の金額等が50億円を超え、従業員100人を超える法人	年額 100万円
(2)資本の金額等が10億円を超え、50億円以下で従業員が100人を超える法人	年額 56万円
(3)資本の金額等が10億円を超え従業員が100人以下の法人、及び資本の金額等が1億円を超え、10億円以下で従業員が100人を超える法人	年額 13万 4千円
(4)資本の金額等が1億円を超え、10億円以下で従業員が100人以下の法人、及び資本の金額等が1千万円を超え、1億円以下の法人	年額 4万円
(5)(1)~(4)以外の法人	年額 1万3千円

度額を今までの17万円から19万円に改めたほか、納税義務者の世帯内出生や



新築されることになった成章中学校

### 出かせぎ相談指導員が決まりました

出かせぎ者の就労動向のは握と出かせぎ者及び、その留守家族の相談等に際すために、つぎの方々を出かせぎ相談指導員に委嘱しましたので、お気軽にご相談ください。

- 島山竹治氏(秋の台)電話43-1113 (大館, 上川沿, 下川沿地区担当)
- 虹川久男氏(檜 崎)電話45-2852 (二井田, 真中, 十二所地区担当)
- 島山喜一氏(釈迦内)電話48-2608 (花矢, 釈迦内, 長木地区担当)

### 消費生活

#### モニターを委嘱

市民の消費生活についての苦情、要望などを解決するため、市内のつぎの方々に消費生活モニターを委嘱しました。消費生活で気のついたことがありましたら各地区のモニターや市民相談室へお気軽にご相談ください。

- 桑名 和子さん(桜町)
- 佐藤 きみさん(長木川南)
- 金沢 マツエさん(谷地町)
- 中田 芳子さん(長 倉)
- 田所美保子さん(常盤木町)
- 川合さち子さん(相楽町)
- 伊藤 アサさん(狐 台)
- 小畑 和子さん(中神明町)
- 高橋 タミさん(御成町2丁目)
- 小林 テルさん(天下町)
- 島山ユミ子さん(釈迦内)
- 橋本キクエさん(釈迦内)
- 虹川 絹江さん(檜 崎)
- 小笠原玲子さん(花 岡)
- 佐藤 栄子さん(花 岡)
- 阿部 富子さん(白 沢)
- 斎藤 シワさん(片 山)
- 安達 コトさん(二井田)
- 石井富美子さん(十二所)
- 釜谷ミヤ子さん(根下戸)

死亡等により年度内に異動があっても、税額は変更されませんでしたが、今年度からはすべての異動に月額課税制度を取り入れました。以上のほか、固定資産税や特別土地保有税などについても、案文の整備がなされました。

(当日が日曜のときは翌日) 場所・市役所第1会議室

## 環境週間

6月5日から11日まで

6月5日から環境週間が始まります。これは、環境問題に対する認識を深め人間環境保全を図るとともに将来に向けて、より良い環境をつくる努力と決意を新たにするとともに、

- 各家庭での家の周りの清掃と整理をお願いします。
- 事業所内外の清掃と整理及び広告看板等の清掃をお願いします。

### 長木川クリーンアップ作戦

今年も長木川の清掃を行います。市民の皆さんの参加をお願いします。

と き・6月4日(日) 午前8時半(雨天の場合は11日に順延し、決行の場合は花火を打上げます。)

ところ・長木川下町橋から花輪線鉄橋までの間

※本部は交通公園に、案内所は各所にあります。；又清掃終了後は次のような催し物があります。

- 飲物の提供
  - 花苗の提供
  - 母と子の自転車乗り競技大会
    - ・自転車の安全運転競技などです。
    - ・母親同伴の小学生が対象です。
    - ・受付は当日です。
  - 自転車の無料点検整備
- ※クリーンアップ作戦についてのお問い合わせは、大館青年会議所へ(電話49-2096)

## 出かせぎされる皆さんへ

### 出かせぎ互助会へ

#### 加入しましょう

就労先で病気や事故にあった場合はつぎのとおり見舞金をさしあげております。

なお、就労前に健康診断を受けなかった方が死亡、病気(労働災害を除く)になった場合は、見舞金の1割を差し引かれます。

- ・死亡したとき 50万円
- ・不具廃疾による労働不能の場合 20万円

- ・傷病により加療休業の場合
  - 1カ月以上3カ月未満 5万円
  - 3カ月以上6カ月未満 6万円
  - 6カ月以上 8万円

- ・火災の場合
  - 就労先の宿舍 3万円
  - 留守宅 8万円

※互助会への加入は市役所市民相談室へお申込みください。会費は年額600円です。



### 健康診断を受けて

#### 出かせぎしましょう

期 間・昭和54年3月31日まで  
場 所・市立総合病院

受 診 日・毎週月曜日～金曜日

受 診 内 容・血圧測定、尿検査、血液型、血液比重、レントゲン、聴打診

受 診 料・無 料  
※受診希望の方は、市役所市民相談室へ申込み、受診カードをもらったうえで受診してください。